平成２４年度農林水産試験研究 中間評価結果（平成24年7月23日開催）

＊総合評価について
A：優先して継続していくべきである。B：継続していくべきである。C：継続には、計画変更が必要である。D：継続の必要性は低く、中止すべきである。

番号	機関名	課題名	研究期間	研究概要	総合評価	評価委員コメント	委員コメントに対する研究機関の回答・考え方等
1	水産総合センター	トリガイ養殖技術実証化事業	H22～26	(1) 種苗生産技術の開発 ① 安定的に量産する技術開発 ② 種苗生産の低コスト化、省力化技術の開発 (2) 養殖技術の開発 ① 七尾湾に適した養殖手法の開発 ② 低コスト化、省力化技術の開発 ③ 品質の均一化	A	・実用化後も中間育成までを県センターで行って、稚貝配付するスタイルになるのか。 ・漁業者に養殖着手してもらう時に希望者が着業できる海域利用の余裕があるのか、どのくらいの規模で着業すれば経営としてコストに見合って成り立つのか、どういう環境だとより養殖に適しているのか、漁獲量の低下の原因は何か、これらの点も合わせて研究されたい。 ・漁獲量の低下は、二枚貝の特性による不安定性が大きく影響していることは確かであるとしても、環境変化について、あるいは七尾湾の環境特性がトリガイ、トリガイ養殖に与える影響についても、貝の育つ土台となる場の問題であることから、根本的課題として目を向けていくことも大切なのではないか。 ・特に稚貝を2万個以上の生産をあげた事、また歩留まりが7～8割という高さで成長させた事は評価できる。今後は9割以上を目指して欲しい。 ・実用化に向けた今後の研究に期待する。 ・トリガイの安定供給の確立が期待される。 ・早急に実施され、市場への販売増へと進めて欲しい。 ・七尾湾のブランドとして、今後も引き続き成果を上げていって欲しい。 ・具体的にどのような技術開発が行われつつあるのか、十分に説明されていない。実際に行った工夫、今後解決すべき課題について、説明不足である。 ・養殖試験結果をもう少し詳しく知りたい。七尾湾のどんな場所が生育に適しているのか、またどんな餌を食べていて、個体数変動に何が制限要因になっているかを解明する必要がある。	トリガイの殻は極めて薄く、取り扱いが難しいため、漁業者が取り扱えるサイズは殻長10mm以上となる。このため、県が殻長10mm以上まで中間育成を行ってから配付する計画である。 また、トリガイ養殖に適した海域は、①餌となる植物プランクトンが豊富であること、②波浪の影響が少ないこと、③高水温の影響が少ないこと（水深10m以上ある海域）、④ある程度潮の流れがあること等の環境条件が備わっている必要がある。 なお、養殖適地であっても、他の漁業の操業海域であったり、航路に当たるなどの理由で区画漁業権の設定が困難である場合もあるため、実際に養殖可能な海域は七尾湾内の限られた海域となるが、現在、着業を希望されている漁業者が実施する養殖規模であれば、十分に利用できる海域がある。 現在、養殖トリガイの販売単価を500円/個以上と想定しているが、この販売単価が維持できない場合、厳しい経営が強いられることも考えられるため、今後、さらに養殖コストの縮減に取り組むとともに、単価を下げない出荷方法や品質評価を通じて適正な出荷時期などを検討するとともに、PR活動等を行うなど付加価値向上の取り組みも進めていく。 この試験は、天然では好不漁の変動が激しいトリガイについて、養殖による安定的な生産を目的としている。七尾湾の環境変化等については養殖トリガイにのみ影響するものでないこと、環境変化の調査実施には相当の調査量が必要になると考えられることから、別途、新たな事業等で対応したいと考えている。